

# 建設業における不当要求等に関する実態調査

平成19年3月  
警察庁組織犯罪対策部

## I 調査概要

### 1. 目的

建設業における暴力団等排除対策の検討に活用するとともに、警察白書等にて暴力団等の活動の実態を紹介する際の参考データとすること

### 2. 方法

#### (1) 調査対象

建設業における不当要求防止責任者等 3,000人

※ 不当要求防止責任者講習を建設業者として受講した全国3,000業者に対して、不当要求防止責任者（又は暴力団等の資金獲得活動に知見のある現場担当者）による回答を依頼した。

#### (2) 調査方法

郵送法

#### (3) 調査期間

平成19年2月16日～3月13日

### 3. 回収結果

#### (1) 回収数

1,820 (回収率 60.7%)

#### (2) 回答者属性

勤務先の業種	回答者数 (%)
土木・建築一式工事	1,045 ( 57.4)
土木一式工事	303 ( 16.6)
建築一式工事	201 ( 11.0)
その他	267 ( 14.7)
無回答	4 ( 0.2)

勤務先の許可区分	回答者数 (%)
一般建設業 (大臣許可)	105 ( 5.8)
一般建設業 (知事許可)	268 ( 14.7)
特定建設業 (大臣許可)	791 ( 43.5)
特定建設業 (知事許可)	625 ( 34.3)
無回答	31 ( 1.7)

勤務先の具体的場所	回答者数 (%)
本社	1,270 ( 69.8)
支店・支社	362 ( 19.9)
営業所	139 ( 7.6)
建設現場	23 ( 1.3)
その他	18 ( 1.0)
無回答	8 ( 0.4)

## II 調査結果の概要

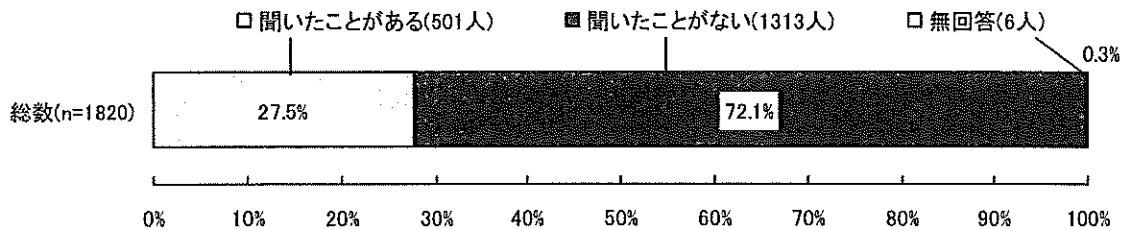
建設業における暴力団等（暴力団、暴力団の周辺者、暴力団関係企業、エセ右翼、エセ同和など、組織暴力を背景として違法又は不当な活動を行い、資金の獲得を図る反社会的勢力を広くいう。）の不当要求等の実態について、本調査により判明した主な事項は以下のとおりである。

1. 「最近1年間に、自らの勤務先が部外の者から不当要求行為を受けたことがある」と回答した者は、約3割（33.7%）であった。また、その不当要求行為を行った者の7割（70.0%）が「同和等の社会運動団体に所属すると名乗った」との回答を得た。[問3、問4]
2. 「この5年間くらいの間に、暴力団等と何らかの関係を有する建設業者がいると聞いたことがある」と回答した者は、約3割（33.8%）であった。また、その回答者の約4割（41.1%）について、「何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者がいると聞いたことがある」との回答を得た。[問7、問9]
3. 「複数の建設業者が、昔から、暗黙の了解のもと、慣習として暴力団等に資金を提供しているという話を聞いたことがある」と回答した者は、1割強（14.4%）であった。また、その回答者の約6割（59.5%）について、そのような資金提供の趣旨が「建設工事に関するトラブルを解決する見返りとして」であるとの回答を得た。[問13、問14]

## III 調査結果の詳細

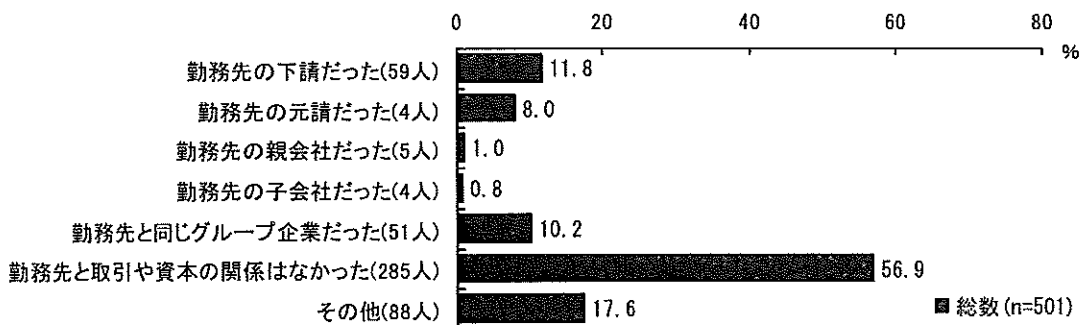
**問1 最近1年間に、建設工事に関して、あなたの勤務先以外の建設業者が部外の者から不当要求行為を受けたという話を聞いたことがありますか。**

「聞いたことがある」と回答した者は、回答者全体の27.5%（501人）であった。



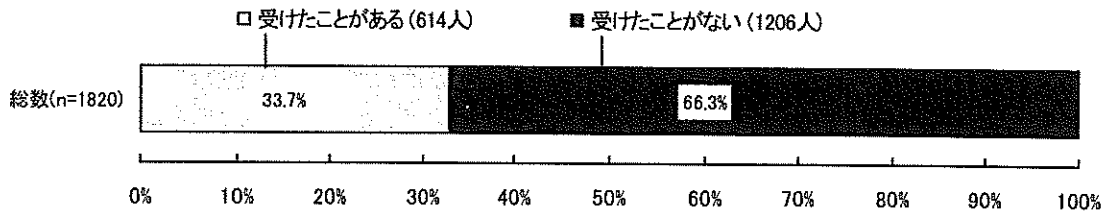
**問2 問1で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。その建設業者は、あなたの勤務先とどのような関係にありましたか。【複数回答可】**

問1で「聞いたことがある」と回答した者の勤務先と、その不当要求行為を受けた建設業者との関係については、「取引や資本の関係はなかった」が56.9%（285人）と最も多かった。また、何らかの取引・資本関係（下請、元請、親会社、子会社、グループ企業）があったとする回答は、いずれも概ね10%かそれ以下であった。



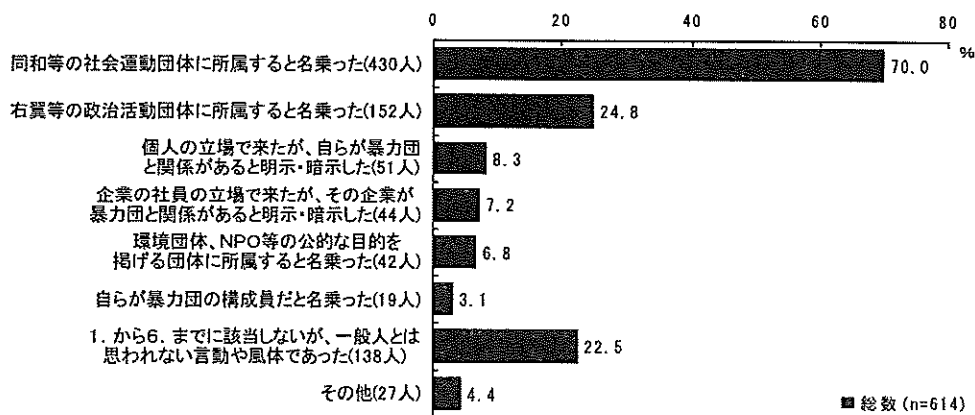
**問3 最近1年間に、あなたの勤務先は、建設工事に関して、部外の者から不当要求行為を受けたことがありますか。**

「受けたことがある」と回答した者は、回答者全体の33.7%（614人）であった。



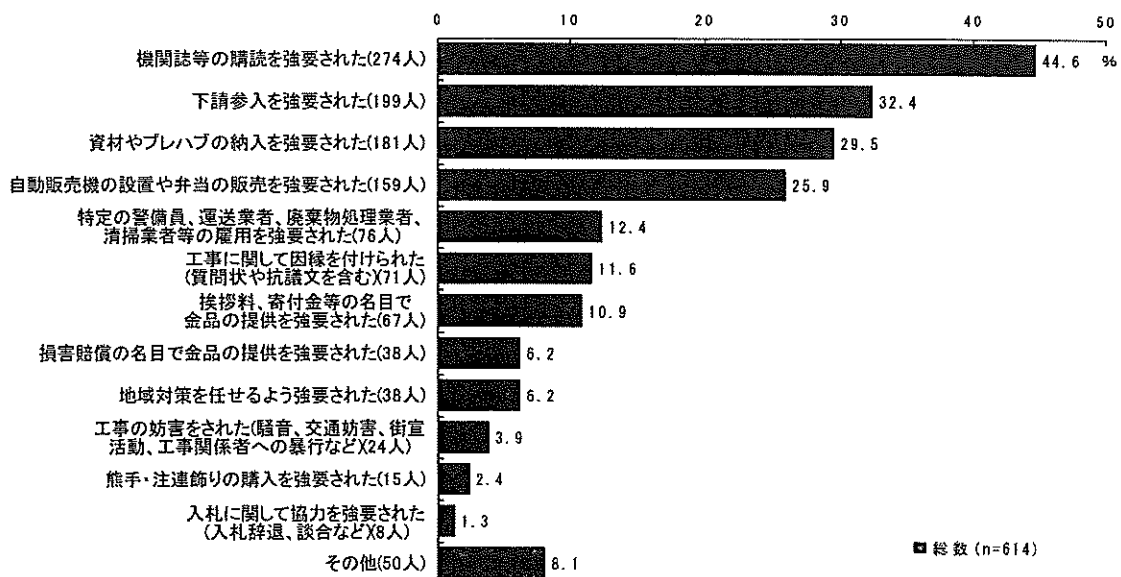
**問4 問3で「受けたことがある」と答えた方に伺います。その不当要求行為を行った者は、自らをどのように名乗っていましたか。【複数回答可】**

問3で「受けたことがある」と回答した者の勤務先に不当要求行為を行った者については、「同和等の社会運動団体に所属すると名乗った」が70.0%（430人）と最も多かった。また、「右翼等の政治活動団体に所属すると名乗った」が24.8%（152人）であった。



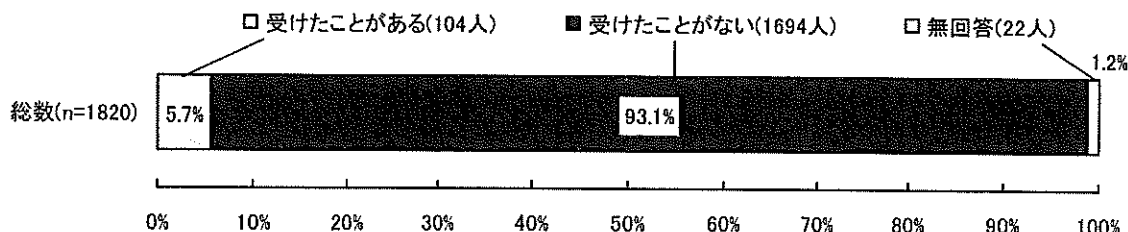
**問5 問3で「受けたことがある」と答えた方に伺います。その不当要求行為は、具体的にはどのようなものでしたか。【複数回答可】**

問3で「受けたことがある」と回答した者の勤務先に対する不当要求行為の内容については、「機関誌等の購読」が44.6%（274人）が最も多かった。また、「下請参入」が32.4%（199人）、「資材やプレハブの納入」が29.5%（181人）、「自動販売機の設置や弁当の販売」が25.9%（159人）など、経済取引を仮装するものが多かった。



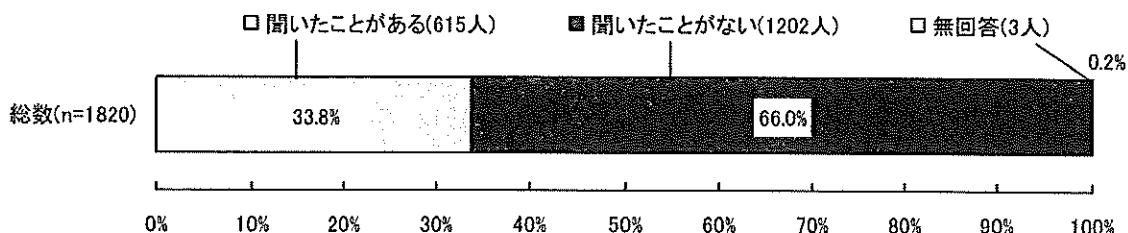
問6 最近1年間に、あなたの勤務先は、暴力団等から直接ではなく、暴力団等の影響下にあると思われる工事発注者や元請を經由して、間接的な不当要求行為を受けたことがありますか。

「受けたことがある」と回答した者は、回答者全体の5.7% (104人)であった。



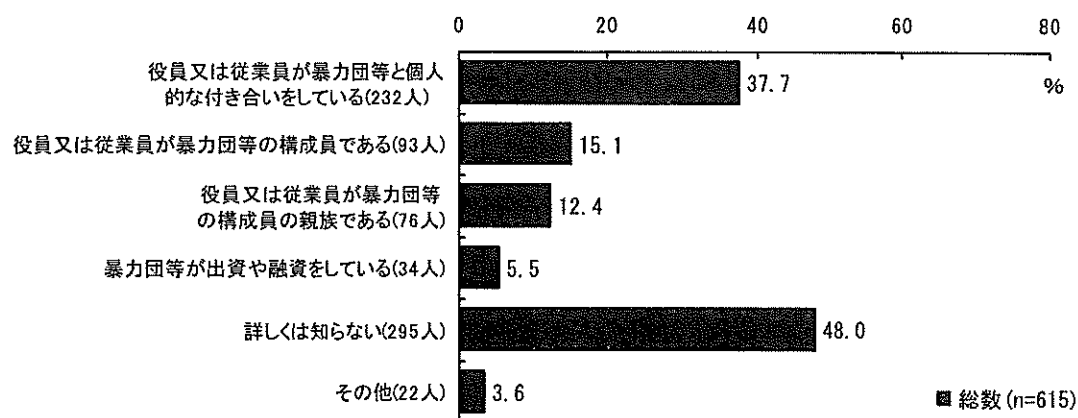
問7 この5年くらいの間に、暴力団等と何らかの関係を有する建設業者がいると聞いたことがありますか。

「聞いたことがある」と回答した者は、回答者全体の33.8% (615人)であった。



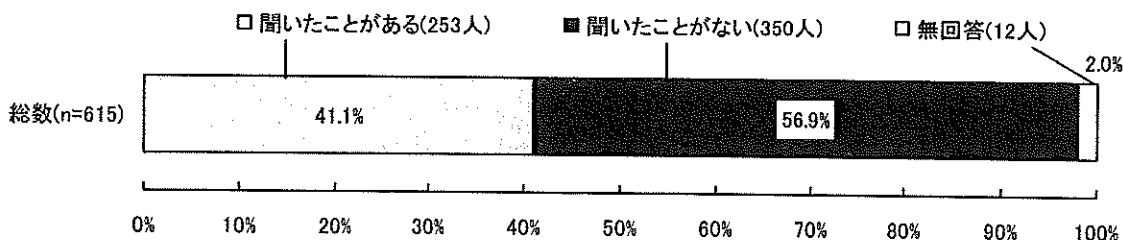
問8 問7で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。その建設業者は、暴力団等とどのような関係にあると聞きましたか。【複数回答可】

問7で「暴力団等と何らかの関係を有する」とされた建設業者と暴力団等との関係については、「役員又は従業員が暴力団等と個人的な付き合いをしている」が37.7% (232人)と最も多かった。また、「役員又は従業員が暴力団等の構成員である」が15.1% (93人)、「役員又は従業員が暴力団等の構成員の親族である」が12.4% (76人)であった。



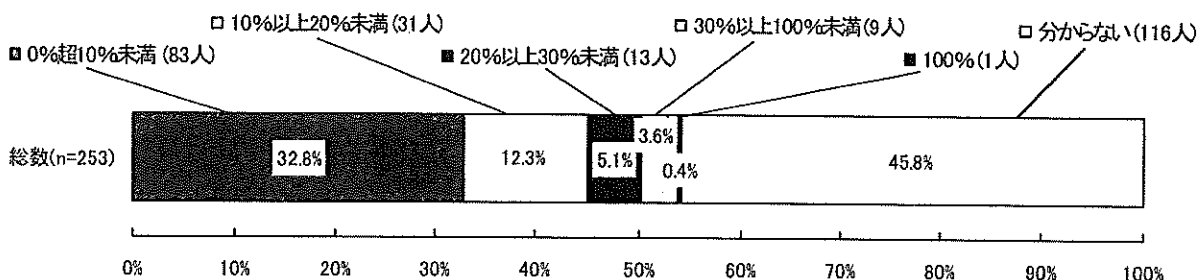
問9 問7で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。そのような暴力団等と関係を有する建設業者の中に、何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者がいると聞いたことがありますか。

「聞いたことがある」と回答した者は、問7で「暴力団等と何らかの関係を有する建設業者がいると聞いたことがある」と回答した者の41.1% (253人) であった。



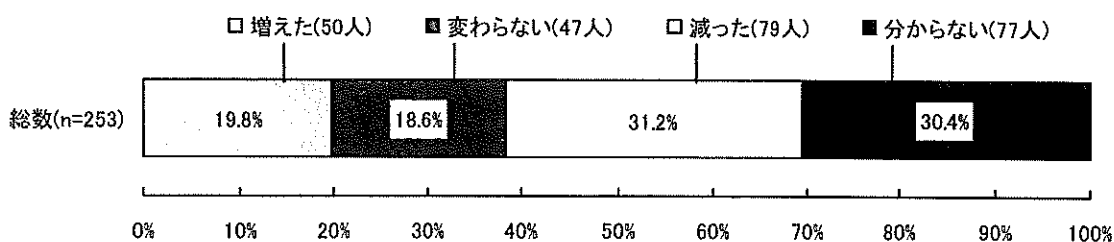
問10 問9で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者は、あなたの勤務先の所在地（都道府県）における建設業者全体の何%程度だと感じますか。

問9で「何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者がいると聞いたことがある」と回答した者において、そのような建設業者が自らの勤務先の都道府県における建設業者全体に占めていると感じる割合については、「0%超10%未満」が32.8% (83人)、「10%以上20%未満」が12.3% (31人)、「20%以上30%未満」が5.1% (13人)、「30%以上100%未満」が3.6% (9人)、「100%」が0.4% (1人)、「分からない」が45.8% (116人) であった。



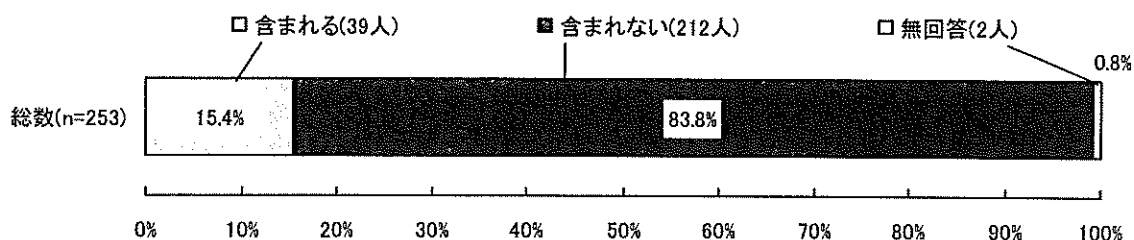
問11 問9で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。10年くらい前と比較して、何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者は増えたと感じますか。

問9で「何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者がいると聞いたことがある」と回答した者において、10年くらい前と比較してそのような建設業者が増えたと感じるかどうかについては、「減った」が31.2% (79人) と最も多かった。ただし、「増えた」が19.8% (50人)、「変わらない」が18.6% (47人) であり、以前と同じかそれ以上に増えたという回答が4割近くあった。



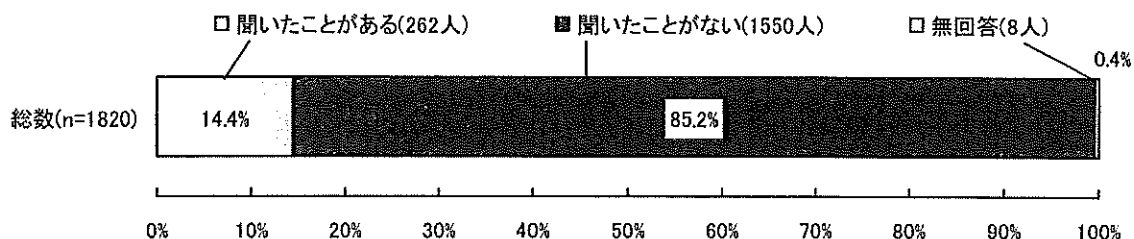
**問12** 問9で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者の中に、あなたの勤務先は含まれますか。

「含まれる」と回答した者は、問9で「何らかの形で暴力団等に資金を提供し、又は提供させられている建設業者がいると聞いたことがある」と回答した者の15.4%（39人）であった。



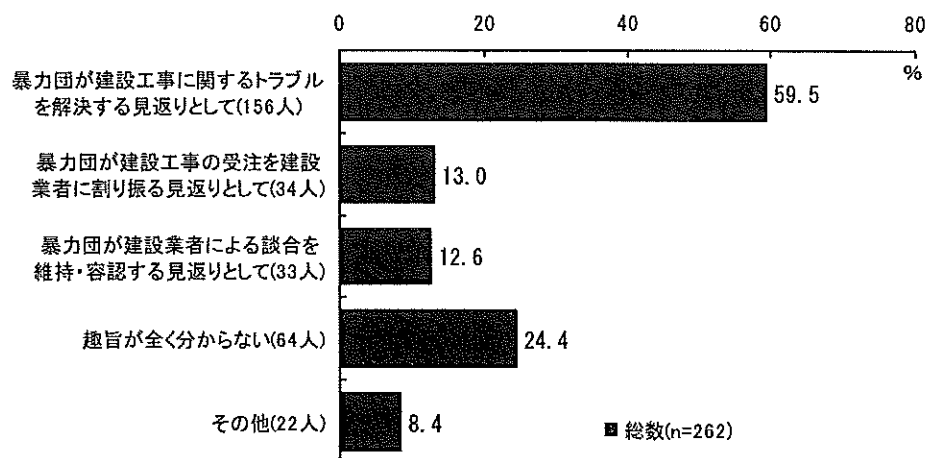
**問13** 複数の建設業者が、昔から、暗黙の了解のもと、慣習として暴力団等に資金を提供しているという話を聞いたことがありますか。

「聞いたことがある」と回答した者は、回答者全体の14.4%（262人）であった。



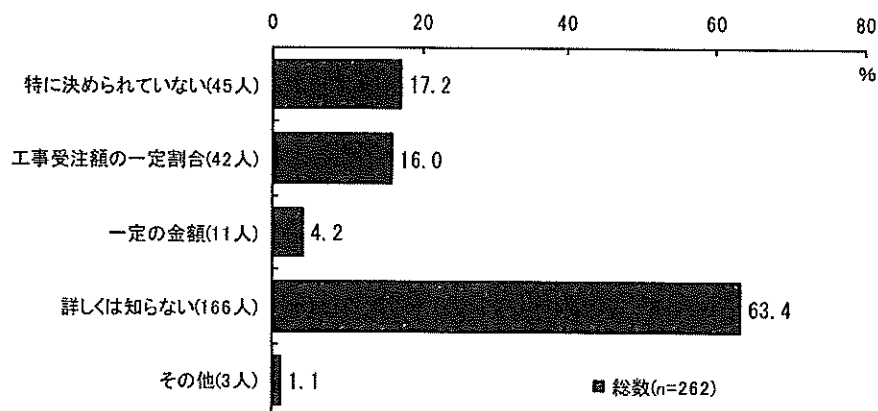
**問14** 問13で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。その資金提供は、どのような趣旨で行われていると思いますか。【複数回答可】

問13で「複数の建設業者が、昔から、暗黙の了解のもと、慣習として暴力団等に資金を提供しているという話を聞いたことがある」と回答した者が認識している資金提供の趣旨については、「建設工事に関するトラブルを解決する見返りとして」が59.5%（156人）と最も多かった。また、「建設工事の受注を建設業者に割り振る見返りとして」が13.0%（34人）、「建設業者による談合を維持・容認する見返りとして」が12.6%（33人）であった。



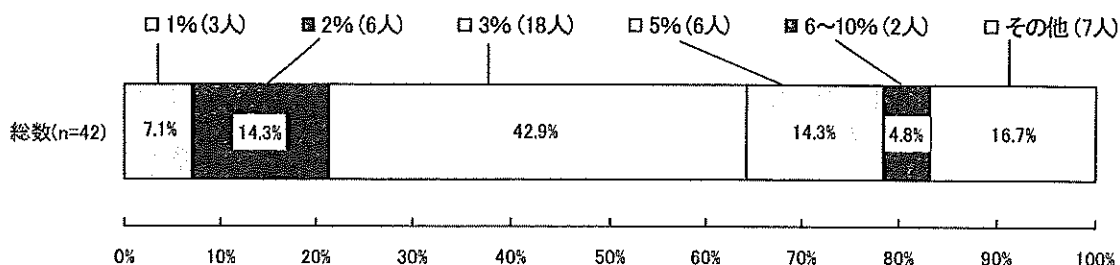
**問15 問13で「聞いたことがある」と答えた方に伺います。1回当たりの資金提供の金額は、どのように決まりますか。【複数回答可】**

問13で「複数の建設業者が、昔から、暗黙の了解のもと、慣習として暴力団等に資金を提供しているという話を聞いたことがある」と回答した者が認識している1回当たりの資金提供の金額の決め方については、「特に決められていない」が17.2%（45人）、「工事受注額の一定割合」が16.0%（42人）であり、ほぼ同数であった。一方、「一定の金額」は4.2%（11人）であった。



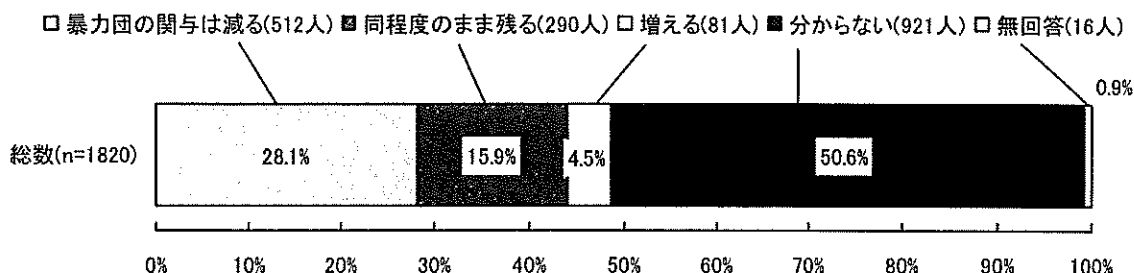
**問16 問15で「工事受注額の一定割合」と答えた方に伺います。工事受注額の何%でしょうか。**

問15で「工事受注額の一定割合」と回答した者が認識している「一定割合」については、「3%」が42.9%（18人）と最も多かった。そして、「5%」と「2%」がともに14.3%（6人）、「1%」が7.1%（3人）であった。



**問17 近年、入札の透明性が強い社会的要請となり、昨年には知事が関与する談合が複数摘発されました。今後、公共工事をめぐる談合において、暴力団の関与はどのように思いますか。**

「分からない」と回答した者が、回答者全体の50.6%（921人）と過半数を超えた。また、「減る」が28.1%（512人）、「同程度のまま残る」が15.9%（290人）、「増える」が4.5%（81人）であった。



問18 建設業における暴力団等の資金獲得活動を阻止するためには、どのような対策が有効でしょうか。警察に対する御意見を含め、自由に御記入をお願いします。

建設業における暴力団等の資金獲得活動を阻止するための対策として寄せられた意見等について、①建設業者、②警察・暴力追放運動推進センター、③発注者（国、地方自治体等）の3つの観点で整理した。

① 建設業者による対策としては、

- ・ 不当要求行為には絶対に応じないという姿勢の徹底という原則どおりの対応を強調するものが多かった。

また、

- ・ 不当要求行為があれば、直ちに警察・暴力追放運動推進センターに連絡・相談など、建設業者と警察・暴力追放運動推進センターの連携の重要性を指摘するものが多かった。

② 警察・暴力追放運動推進センターによる対策としては、

- ・ 暴力団等に対する取締りの強化

を訴えるものが多かったほか、

- ・ 暴力団等の最近の動向、手口等の紹介

- ・ 不当要求防止責任者講習のような講習会の広範な開催（回数の増加、対象者の拡大）

など、情報のより一層の積極的な発信を求めるものが多かった。

また、

- ・ 気軽に相談・連絡できる窓口の設置

など、地元警察署や各暴力追放運動推進センターは、その連絡先が十分に周知されていないか、未だに敷居が高い存在であることを暗示するものが多かった。

さらに、

- ・ 建設業者から連絡を受けた後の素早い対応

を求めるとともに、「警察に相談したが、対応が消極的であった」等の問題点を指摘するものがあった。

③ 発注者による対策としては、

- ・ 暴力団関係企業に対する指名停止

など、受注そのものからの排除を求めるものが多かった。

また、

- ・ 発注者による暴力団等に対する強い拒否の徹底

を訴えとともに、「公共工事を受注した建設業者に関する情報管理に問題がある」、「役所の担当者が逃げ腰である」等の問題点を指摘するものが少なからずあった。

---

調査実施 警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課

---



平成20年11月20日  
暴力団対策課

## 企業と反社会的勢力との関係遮断に関する現状と対策について

### 1 経緯

昨年7月、政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下「指針」という。）を受け、警察庁をはじめとする関係省庁や日本弁護士連合会等は、各企業に対し、反社会的勢力との関係遮断のための内部統制システムの整備等、指針に沿った具体的な対応を求めてきたところ。

### 2 アンケート調査の実施

指針公表後、1年が経過したことから、その取組状況等を把握するため、本年8月、日本経団連に加盟する企業等、全国の3,000社を対象にアンケート調査を行った。回答企業は1,385社（回答率46%）。

### 3 企業の意識と取組みの実態

アンケート調査の結果、以下のことが明らかになった。

- 反社会的勢力との関係遮断に関する規程を整備している企業は75%（指針公表後に整備15%）、その規程の種別（複数回答）については、倫理規程として企業が定める行動指針等が83%と最も多く、次いで内部統制システムの基本方針が48%、就業規則等が27%となっていること。
- 一方、今後も整備する予定のない企業は9%となっており、その理由を「当たり前なことなので明記する必要がない」とするものが最も多かったこと。
- 契約書等に暴力団排除条項を導入している企業は22%（公表後に導入11%）、反社会的勢力の情報を集約したデータベースの構築については32%（公表後に構築3%）にとどまること。
- 公表後に反社会的勢力からの不当要求行為があった271社につき、指針の効果をみると（複数回答）、「指針が精神的なバックボーンとなった」（47%）が最も多く、次いで「トップが指針に従う旨公表しているので対応しやすかった」（28%）などがあげられたこと。

### 4 今後の対策

- (1) 引き続き、業所管省庁、日本弁護士連合会、都道府県暴力追放運動推進センター等と緊密に連携しつつ、各業界団体等に対して指針の趣旨、内容等につき、より一層の普及啓発を図っていく。
- (2) 各業界団体等に対し、暴力団排除条項の導入や、反社会的勢力に関するデータベース構築等を強力に働きかけるとともに、その検討に積極的に参画するなどして、排除の仕組みを具体的に促進していく。